令和２年５月２５日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立浅間台小学校
校　長　　大橋　恵子

６月１日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、**緊急事態宣言が５月中に解除された場合、横浜市立学校は６月１日より段階的に教育活動を再開します。**本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が５月中に解除しない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合は、改めてお知らせします。

１　段階的な学校再開について

（１）日程

・　第一期　６月１日（月）～12 日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※　開港記念日の６月２日（火）も授業を行う予定です。

・　第二期　６月 15 日（月）～30 日（火）学級での午前中の短時間授業
※　この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

（２）再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

・こまめな換気の徹底　　・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
・近距離での会話や大声での発声への配慮　　・飛沫飛散防止のためのマスク着用
・手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

２　第一期の分散登校について

○　感染予防のため、本校では居住地区を基に学級をＡ・Ｂの２つのグループに分けて教育活動を行います。

・Ａグループ・・・２丁目、３丁目、浅間台緑コース
・Ｂグループ・・・４丁目、５丁目、南浅間、鎌谷、浅間台赤コース
・学区外の児童については、担任より別途連絡します。
・６月１日の登校：午前Ａグループ・午後Ｂグループ、６月２日の登校：午前Ｂグループ・午後Ａグループ　３日以降は、Ａ・Ｂの登校時間が順次、入れ変わります。
・時程の概要は次の通りです。

登校	始めの会	１校時	２校時	中休み	３校時	４校時	帰りの会	下校
8:05～8:15	8:20～	8:30～	9:00～	9:30～	9:45～	10:15～	10:45～	～11:00
12:05～12:15	12:20～	12:30～	13:00～	13:30～	13:45～	14:15～	14:45～	～15:00

３　持ち物等について

＊　本日、ホームページに掲載した「６月１日の学習予定」をご覧ください。
　　６月２日以降の持ち物については、登校時にお知らせします。

４　児童の健康状態の把握について

○　ご家庭での児童の健康管理と、健康観察をお願いします。

・登校前の健康観察の実施：体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。

・健康観察票：登校に際しては、健康状態を確認するため、健康観察票を登校時に持たせてください。

＊登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

＊健康観察票は、ホームページからダウンロードしご利用になるか、必要項目（体温・体調）を連絡帳に記入してお知らせください。なお、新規の健康観察票は、登校時に配付します。

５　その他

○　感染拡大防止にあたって、次のようにご家庭の協力をお願いします。

・十分な睡眠　　・適度な運動　　・栄養バランスのとれた食事　　・規則正しい生活

＊児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

＊<u>マスク着用とハンカチの携行</u>が、必要です。登校前に必ず、声掛けをお願いします。

○　緊急受入れについて

・第一期は１～４年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、<u>保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施</u>します。なお、「緊急受入れ」は<u>あくまでも「緊急の措置」であること</u>をご理解ください。

　受入れ時間　　（午前の登校の場合）午前の授業終了～１２：００
　　（午後の登校の場合）　　８：０５～１２：００

※申し込みは、「緊急受入れカード」をホームページからダウンロードし６月１日に提出するか、連絡帳にてお知らせください。

・**第二期は「緊急受入れ」を実施しません。**放課後キッズクラブ（利用区分２）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合は、ご相談ください。

○　<u>７月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。</u>

○　放課後キッズクラブの利用については、「放課後キッズクラブ」からのお知らせをご覧ください。